

実践報告

上川北部地域における子どもの発達支援の充実に関する研究

矢口 明¹⁾* 瀬戸口裕二²⁾ 糸田尚史²⁾ 安永啓司²⁾
 玉重詠子¹⁾ 小野川文字子¹⁾ 奥村香澄²⁾

¹⁾ 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 ²⁾ 名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科

キーワード：特別支援教育コーディネーター 上川北部地域 発達支援

1. はじめに

2007年に特別支援教育が制度化されて以降、北海道内の小学校の児童数は、1年間に1.5%前後の割合で減少している。その結果、2016年度の児童数は246,491人で、2007年度から38,203人減少し、2007年度の児童数と比較すると86.6%の水準となっている。また、2016年度における小学校の学級数は、2007年度の12,686学級から減少して11,921学級となっており、2016年度の学級数と比較すると93.9%の水準となっている。さらに、2016年度における中学校の生徒数は130,357人で、2007年度から19,374人減少して、2007年度の生徒数と比較すると87.0%の水準となっており、小学校と同じような減少傾向がみられる。ちなみに、中学校の学級数は、2007年度の5,736学級から、2016年度は、5,545学級に減少しており、2016年度の学級数と比較すると96.7%の水準となっている。

2017年2月に北海道教育委員会(以下:道教委)から公表された「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査」(以下:調査)の結果によると、各学校の校内委員会で特別な教育的支援が必要な児童・生徒は、小学校では4.5%、中学校では1.9%在籍していることが明らかとなった。ちなみに、本調査は、北海道内の公立幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を対象として、平成28年11月~12月にかけて実施された。

また、特別支援学級に関しては、表1にあるように小・中学校ともに「知的障害」及び「自閉症・情緒障害」の特別支援学級に在籍する児童生徒が増加の一途をたどっている。

表1 特別支援学級在籍者数の変化【北海道学校一覧より抜粋】

	知的障害(小)	自閉症・情緒障害(小)	知的障害(中)	自閉症・情緒障害(中)
2007年度	1,726	1,954	1,036	735
2016年度	2,577	4,885	1,520	2,039
増加率	149%	250%	147%	277%

小・中学校のこのような状況を踏まえると、校内全体で特別支援学級の在籍する児童生徒に対する支援体制を構築していくためには、特別支援教育コーディネーターの果たす役割は重要なものとなっている。そこで、調査から特別支援教育コーディネーターの現状を見てみると、以下のようなことを指摘することができる。各学校においては、特別支援教育コーディネーターとして配置されている人数が1名というところが最も多く、学校全体の71.6%を占めている。また、特別支援教育コーディネーターの経験年数を見てみると、3年未満の者が全体の52.1%を占めており、最も多い。そして、研修受講回数について見てみると、受講回数が2回以下の者が最も多く、全体の65.4%を占めている。さらに、特別支援学校教諭免許状を保有している者の割合は、全体の46.0%にとどまっている。

また、上川北部地域9市町村(名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町)には、42の小・中学校が設置されているが、図1と図2にあるように、名寄市と士別市の小・中

*責任著者 E-mail:yaguchi@nayoro.ac.jp

学校10校で1学年に複数の通常の学級が設置されている以外は、1学年当たり1学級の学校が17校、複式学級で指導が行われている学校が15校となっており、小規模の学校が多い状況となっている。このことから、上川北部地域42校の多くは、特別支援教育コーディネーターが単独で活動していることが推測される。さらに、各学校では、特別支援教育コーディネーターの指名を受けた教員は、限られた研修機会の中で専門性を

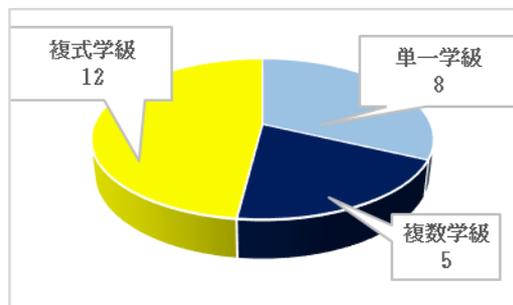


図1 小学校における通常の学級の設置状況
(上川北部9市町村)
【北海道教育関係職員録から抽出】

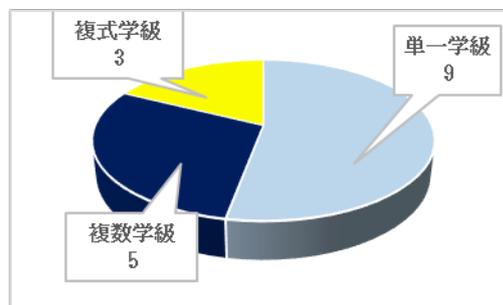


図2 中学校における通常学級の設置状況
(上川北部9市町村)
【北海道教育関係職員録から抽出】

高めるように努めているが、人事異動で他校に異動することにより、それまで築いてきた校内の支援体制が継続されなくなってしまう事態も生じている。このことから、学校全体として、継続的に特別支援教育の専門性を維持していくことが難しい状況にあることが推測される。

道教委では、特別支援教育コーディネーターの研修のほかに、特別支援教育に関する専門性の向上を図る機会として、「特別支援学校教諭免許状を取得するための認定講習」(以下：認定講習)を開催している。認定講習に関しては、従前は札幌市のみで開催されていたが、2013年度から受講定員を拡大するとともに、札幌市に加えて名寄市、函館市、釧路市の3地域でも開催されるようになった。ちなみに、道北地域で名寄市が会場となったのは、道教委の地域拡大に先駆けて、2011年度から大学独自で道北地域の小・中学校等の教職員を主な受講者とした認定講習を開催してきたことが大きく影響している。また、名寄会場では、道教委の会場として講習を行うということになってからも、道教委が認定講習の受講対象としていない、就学前の教育や療育に関わる教職員や臨時的任用教員に対しても「名寄市立大学が推薦する者」と位置付けたうえで、講習を受講する機会を設けており、毎年20名前後が受講している。

そのほか、各学会や研究団体等が開催する研修会は、北海道内では札幌を中心に開催されることが多く、道北地域の教職員にとって、研修を受ける機会が少ないという状況がある。

このような状況を踏まえ、名寄市立大学が中核となって、上川北部地域の9市町村の小・中学校等の教職員の特別支援教育に関する専門性を向上させていくための研修の機会を充実させていくことが必要と考える。そこで、本稿では、今後研修機会の充実に向けて、名寄市立大学が果たすべき役割について、これまで推進してきた名寄市立大学と名寄市教育委員会と連携した取り組みを基に検討する。

2. 名寄市における特別支援教育の推進の経緯

1) 名寄市教育委員会の取り組み

表2に示すように、名寄市は文部科学省や道教委が推進するモデル事業等に積極的に取り組み、特別支援教育を推進してきた。名寄市においては、名寄版の個別の支援計画として「すくらむ」が活用されており、2018年1月末現在、名寄市内の小・中学校11校の児童生徒総数1978名中、280名が活用している。

2019年度は、表2に記載されているように、文部科学省の指定を受けた「インクルーシブ教育システム推進事業」の一環として小・中学校に在籍する児童生徒全員に「すくらむ」を配布することを予定している。

併せて2010年度に作成された「特別支援教育ハンドブック～はじめて特別支援教育を担当する方へ～」の改訂も予定されている。

表2 名寄市における特別支援教育の推進の経緯

2005年度	特別支援教育推進モデル事業推進地域指定 (北海道教育委員会・文部科学省)
2006年度	特別支援教育推進事業(名寄市独自の取組) 名寄市特別支援連携協議会設置
2007年度	「ティーチング・アシスタント派遣事業」開始(名寄市教育委員会と名寄市立大学の共同研究)
2008年度	発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域(北海道教育委員会・文部科学省)
2012年度	特別支援教育推進に関する課題の整理 ・ティーチング・アシスタント派遣事業の積極的活用 ・教育職員免許法認定公開講座への参加促進
2017年度 ～ 2019年度	インクルーシブ教育システム推進事業(文部科学省) ○ 特別な教育的支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業推進地域指定 ○ 特別支援教育専門家等配置 ①医療的ケアのための看護師配置

2) 名寄市立大学との連携

名寄市特別支援教育連携協議会は2006年に設置されており、毎年2回会議を開催している。また、2009年からは、この協議会の中に専門委員会が設置された。この専門委員会は、幼児期部会、小学校部会、中学校・高等学校部会という3つの部会によって構成されている。そして、各部会は、部会ごとに各年齢層における課題を協議しているが、そのみならず部会の所属に因らないグループを編成して、グループごとの協議も行われている。2013年度からは、年度始めに初任者や名寄市に異動してきた教職員を対象とした基礎的研修を開催するとともに、管理職等を対象としたリーダー研修も開催をしており、いずれの研修会においても、その講師は大学教員が務めている。これらの研修会については、2017年度から、名寄市内の小・中学校等だけではなく、名寄市教育委員会から上川北部の8市町村の教育委員会に案内することによって、名寄市以外の小・中学校等に対しても、研修会への参加を呼びかけている。

また、専門家チームの活動については、2016年度に名寄市立大学に社会保育学科が開設されたことに伴って特別支援教育を担当する教員が増員され、それらの教員が専門家チームの委員として活動することによって、その活動が活発になっている。活動の状況は図3に示した通りである。それをみると、2015年度の専門家チームの派遣数は、9回であったが、2016年度は40回、そして2017年度には78回に増加している。また、訪問した学校園に関しては、2015年度が4校、2016年度には2校であったのに対して、2017年度は、11校園へと増加している。

その活動の内容は、授業の参観や担任等への助言、必要と判断したときに保護者の了解の下に実施される個別の発達検査、そして保護者や担任等への説明である。また、それらの活動を行う際には、専門家チームの委員の間で、個々の事例についての支援方法について検討を行っている。

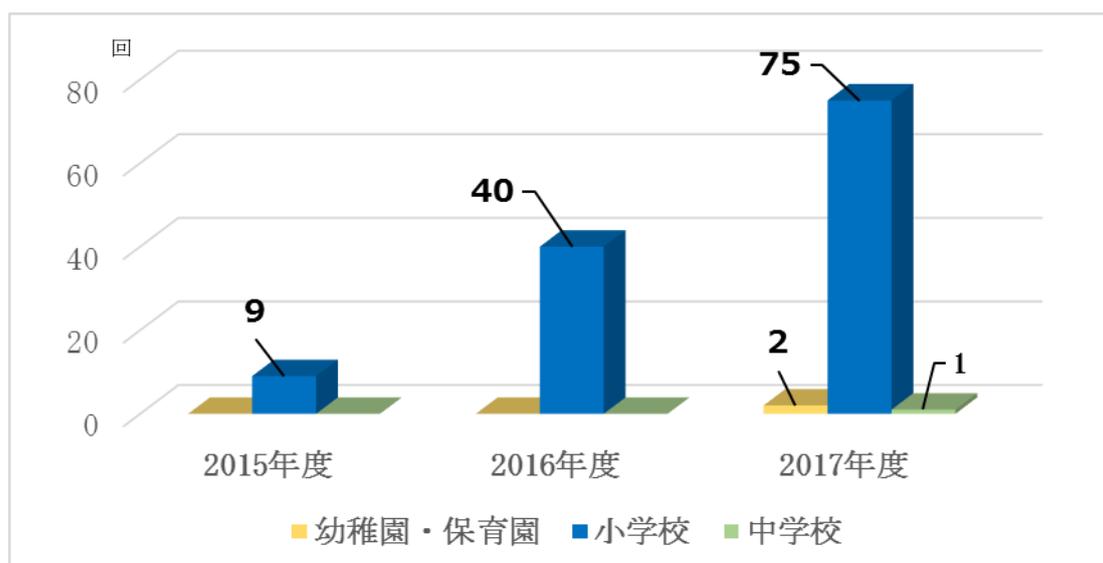


図3 専門家チームの活動の状況(訪問回数)

3. 特別支援教育コーディネーターに求められる専門性

2004年に試案が策定された後に、2017年に見直された「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」では、特別支援教育コーディネーターの役割として次の4点を挙げた。

- (1) 学校内の関係者や関係機関との連絡調整
- (2) 各学級担任への支援
- (3) 巡回相談員や専門家チームとの連携
- (4) 学校内の児童等の実態把握と情報収集の推進

このように、特別支援教育コーディネーターには、障害に関する専門性に加えて、連絡調整や相談窓口、学級担任への支援、校内支援体制の推進などが求められている。また、名寄市の専門家チームには、大学教員だけでなく、小・中学校や特別支援学校のコーディネーターも参加しており、学校を訪問した際には、該当する幼児児童生徒に関する事例検討を行っている。

以上のように事例検討や担任や保護者への助言等を通して、上記の項目に関するコーディネーターの専門性の向上を図っている。しかし、特別支援教育コーディネーター自身が勤務校で行う授業の方がこれらよりも優先されるため、参加できる回数が限られている。そこで、専門家チームで活動している小・中学校の特別支援教育コーディネーターからは、専門性を向上させていくために、研修機会の増加を求める声が聞かれている。

4. 特別支援教育コーディネーター養成セミナーの開催

本研究を推進していく中で、2017年8月3日～4日の2日間、名寄市特別支援教育連携協議会が主催し、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターが共催する形で、名寄市立大学図書館の大講義室を会場に「特別支援教育コーディネーター養成セミナー」が開催された。本セミナーのねらいは、上川北部地域の小・中学校等における教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に資するということであった。そして、このセミナーの開催にあたっては、名寄市教育委員会から上川北部地域の8市町村教育委員会に向けてセミナーへの参加の呼びかけを行い、その結果小・中学校や特別支援学校、幼稚園、保育園の教職員等から計80名の参加があった。

セミナーは、「認知に基づいた指導支援(理論・概念)」と「認知教育的観点に基づく指導支援」という理

論的な内容と、「理論を明日からの実践に生かす」という実践的な内容で構成され、特別支援教育コーディネーターのみならず、子どもにかかわる教職員等にとっても有意義な内容となった。参加者アンケートの抜粋を以下に示す。

- ・幼児期の大人との関わりの大切さを感じた。
- ・子どものできないところでなく、できているところやもっている力に目を向けて関わっていくことの重要性がよくわかった。
- ・支援するときの大人の役割がどうあるべきなのか、今まで曖昧だったものがはっきりしたので、実践に生かしていきたい。
- ・学級の子どもの絵や書いた文字のどこに目を向けたら良いのか、たくさんのヒントを得ることができた。
- ・このような研修の機会を継続的に確保してほしい。

以上のように、毎年道教委の示す枠以外に一定程度の認定講習の受講希望者が存在することや、専門家チームの活動、そして本セミナーを通して、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めていくことの必要性と小・中学校の教員だけでなく、幼児期にかかわる教職員に対しても特別支援教育の研修へのニーズが高いことを確認することができた。

5. 今後の展望

各学校や幼稚園等において、子どもたち一人一人に応じた支援を継続的に進めていくためには、現在指名されている特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と併せて、今後特別支援教育コーディネーターの用務を担っていくことが期待される人材を育成することが必要である。特別支援学校においては、複数の特別支援教育コーディネーターを指名することによって、地域における特別支援教育のセンター的機能を推進している。また、複数の特別支援教育コーディネーターが配置されることによって、業務の円滑な引き継ぎが行われている。しかし、調査の結果が示すように、北海道内における約4分の3の学校では、特別支援教育コーディネーターが1名だけの配置となっている。ただ、人事異動に影響を受けず、各学校の支援体制を継続的に維持して、学校全体における特別支援教育の専門性を確保していくためには、現任の特別支援教育コーディネーターのさらなる専門性の向上だけでなく、次代を担う特別支援教育コーディネーターを継続して養成していくことが必要である。そして、このように特別支援教育コーディネーターの専門性の向上や養成を進めていくことによって、小・中学校等の支援体制が充実するとともに、障害のある幼児児童生徒だけでなく、一人一人の個性や特性に応じた適切な支援を行っていく土壌を作っていくことにつながっていくことが期待される。

このようなことに対して名寄市立大学が寄与できる方策として、我々は、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターの事業として、「上川北部発達支援連携推進事業」（以下：事業）を考えた。事業の目的は、「名寄市立大学が中核となって、上川北部地域の特別支援教育に関する研修体制を構築し、発達障害を含む心身に障害のある幼児（疑いを含む）に対する就学支援の充実や、在籍している幼児児童生徒の指導体制・支援方法等の充実を図る」である。

コミュニティケア教育研究センターは、2016年度に名寄市立大学が1学部4学科体制となった時に設置され、その目的は、「北海道、特に名寄市を中心とした道北地方における保健・医療・福祉・教育の充実・発展及び地域並びに産業の振興に住民と連携して取り組み、教育・研究の発展に資する地域貢献を図ることを目的とする」となっている。このコミュニティケア教育研究センターの目的に照らし合わせると、事業は、その目的に沿うものであるといえる。

事業では、事業に参画することが可能な小・中学校等の教職員をコミュニティケア教育研究センターの特任研究員として委嘱したうえで、大学教員とともに演習や事例検討などの実践研究を進める。そして、このことを通して特別支援教育コーディネーター専門性の在り方を検討する。事業推進のイメージを図4に示す。

事業を継続していくことによって、上川北部地域の特別支援教育が一層推進されることや、特別支援教育コーディネーターにおける専門性の向上が期待される。また専門家チームの活動以外でも、事業を通して大学教員が小・中学校等が直面している課題に接することは、大学教員にとっても実践研究の深化につながっていく。本事業を推進することによって、上川北部地域の発達支援が充実するとともに、ひいては事業が北海道内のモデルになっていくことを切に願っている。

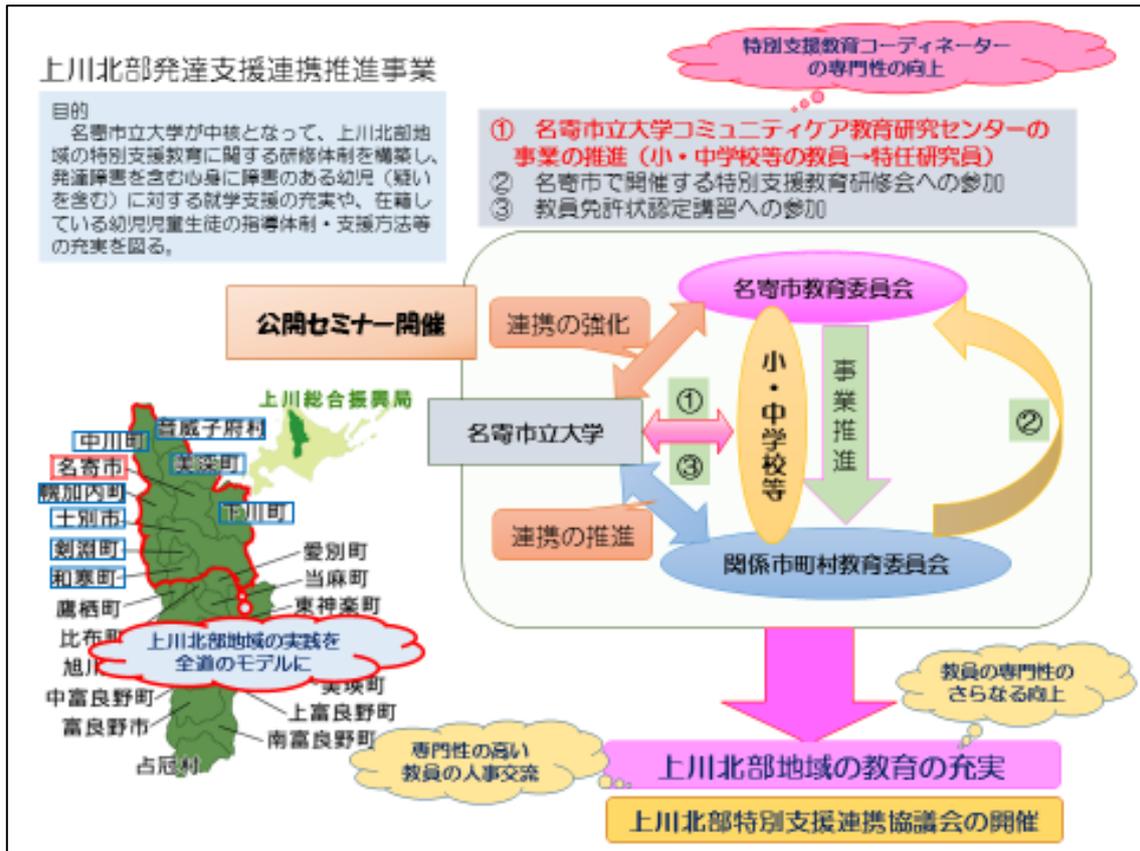


図4 上川北部発達支援連携推進事業のイメージ

参考文献

文部科学省 (2017) 「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」
 北海道教育委員会 (2007) 北海道学校一覧 (毎年5月1日現在の道内学校数、児童生徒数、教職員数等)
 北海道教育委員会 (2016) 北海道学校一覧 (毎年5月1日現在の道内学校数、児童生徒数、教職員数等)
 北海道教育委員会 (2017) 平成28年度「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果
 北海道教育関係職員録 (2017), 北海道教育評論社
 名寄市特別支援連携協議会 (2018) 名寄市特別支援教育専門家チーム活動状況
 矢口明, 瀬戸口裕二, 糸田尚史, 安永啓司, 玉重詠子, 小野川文子, 濱田香澄 (2017), 教育委員会と大学が連携した特別支援教育の推進2, 北海道乳幼児療育研究会第31回・第12回北海道特別支援教育学会合同大会 (札幌市), ポスター発表
 矢口明, 瀬戸口裕二, 糸田尚史, 安永啓司, 玉重詠子, 小野川文子, 濱田香澄 (2016), 教育委員会と大学が連携した特別支援教育の推進, 第11回北海道特別支援教育学会 (釧路市), ポスター発表